



Title	農民学習運動の現段階的意義
Author(s)	山田, 定市
Citation	社会教育研究, 12, 77-90
Issue Date	1992-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28490
Type	departmental bulletin paper
File Information	12_P77-90.pdf



農民学習運動の現段階的意義

山田 定市

I はじめに

いま、政府が推進している生涯学習の影に隠れて、農民学習運動に関心を示す人は決して多いとはいえない。農業就業人口・農家戸数の減少、農村の過疎化、農業後継者の確保の困難などの事態が農民の学習運動、農民教育への関心をますます低めていることは否定できない。しかし、あらためて指摘するまでもなく、農民の学習、農民教育はわが国における社会教育の“草分け的”存在であった。青年学校教育に収斂していった戦前・戦中の教化的な青年教育も農村青年教育を軸にした展開であったし、戦後の新生社会教育も農村の青年と女性を主体とする学習・教育運動を基礎に展開した。また、長野・信濃生産大学の学習運動に端を発する農民大学・労農学習運動はその名の示すとおり、農民の主体的学習運動として発展したのであった。

その後、日本経済の高度成長は農村経済・社会を根底から変化させ、その過程で農業・農民の相対的位置を絶え間なく低下させてきたが、このことは社会教育における農業教育、農民教育の意義を低めることに直結するものではない。むしろ、現段階の農民学習運動の内容に着目するならば、それは現在問われている国民主体の社会教育、生涯学習の基本的課題に直結する先進的内容を含んでいるとみることができる。農民学習運動の実践にあらためて注目するのもこのような問題意識を持つからにほかならない。

ここで中心的に取り上げる農民学習運動の一つとしての別海の農民学習運動は、1970年代に全国的に高揚した労農学習運動にその脈絡が結びついているとみることができるが、地域農業、個々の農家の労働・生産活動と生活、経営活動に緊密に結びついた地道な学習活動を持続して現在に至っているという点では、全国でも独自の農民学習運動であるといえる。むしろ、このような純然たる農民学習運動じたいがきわめて少なくなった現在、その独自の活動の現段階的意義について検討することが必要であると考えられる。

それは、前述したように、このような農民学習運動の内容の中に、地域産業の発展、地球環境問題をはじめとして地域づくりをめざす住民の学習の基本的課題が含まれているからである。1970年代以降地道に続けてきたこの学習運動が、現段階の住民の学習運動の先端的課題に到達できたのは何故か、それを支えてきた条件は何か、小論の焦点はこの点にしぼられる。

II 農民学習運動の展開とその特徴

1 農民の学習運動の展開過程

農民の学習運動はすでに戦前の農民運動の中に見られる。戦前の半封建的地主的土地所有のもとでの小作農民の土地解放闘争の中で、この闘いと結合して小作農民の子女の教育などをはじめとして農民の学習運動が取り組まれていた。このように農民が主体となって進めた学習運動は全国各地にみられた。また、長野県の上田自由大学運動などもその参加者の大部分が農村青年であったという点では農民学習運動の一環としてみることができよう。

戦後、農地改革によって不徹底ながら農民的土地所有とそれを基礎とする自作農民が広範に創設される中で、農民の学習意欲が急速に盛り上がった。勿論、一口に農民といってもそれは全農民というわけではなく、実際の学習活動の主軸になったのは青年と農家婦人であった。前者はみずからの土地を手にして生産力の発展に並々ならぬ意欲を抱く年齢階層であり、後者は農村の古い因習と家族関係を打ち破り、生活改善を実現しようとする意欲に燃えた階層であった。

このような農村に見られる学習活動の息吹きは、戦後の新生社会教育が公民館を拠点として実施されようとしていたことと、その目指す方向において共通するものがあったこととかがわっていたことは否定できない。すなわち、戦後早くの時期に東北地域から始まり、その後社会教育行政による指導・奨励のもとに全国に広がった公民館活動の舞台は主として農村であった。公民館における学習活動はその中心的階層が農民であり、その意味では公民館活動は“農民の学習”がその主軸であった。そこでは、農業生産力の発展を基礎とする農民経営の発展、農村社会に依然として残る古い因習を打破することや、次第に芽生えつつあった権利意識に裏うちされた人権に関する学習や生活改善、農村生活の近代化・合理化などの諸課題をめぐる、農村青年、農家婦人を中心にさまざまな学習活動が進められた。とくに地域青年団を基盤として展開された“共同学習運動”は戦後日本の社会教育活動の一つの遺産といえよう。

おおむね1955年を境として、日本資本主義は高度経済成長の過程に入り、それに呼応する農業政策も、1961年の農業基本法の制定を契機に、「農業構造改善事業」を基軸として、農産物輸入自由化を基調とする農産物市場の再編、農業・農村労働力の都市への吸引などを主眼とする農業「近代化」政策が強力に推進されることとなる。この結果、農民層の激しい分解、その過程での兼業化、脱農業・農村労働力の大量の流出が離農・離村などの形態で急激かつ持続的に進行し、農業・農村は構造的に大きな変化を遂げることとなった。

このような農業・農村の激変のもとで、農業・農民教育も対抗的関係のなかで進行することとなる。いわゆる「上からの農業・農民教育」は、その対象を一部の上層農家と後継者養成に的をしぼって推進されてきた。相次いで新設・整備された農業後継者養成機関におけるカリキュラム編成は、主として農林行政および地方農政機関の主導のもとに実施された。しかし、やがて農業「近代化」

政策が次第にその矛盾を深める中、これを批判し、主体的に克服しようとする運動が強まり、そのような運動の一環として真に自主的な農民の学習運動が広がり始める。

全国的には長野の信濃生産大学がその先駆となったとみることができる。すなわち、長野県では熱心な営農研究グループが始めた「移動大学」講座がやがて研究者や自治体の援助を受けて「信濃生産大学」を生み出し、意欲的な農業青年を中心とする農民学習運動のセンターとなった。1960年に創設されたこの農民大学は、地域単位のサークルによる日常的な学習と、郡・市段階におけるセミナーによる問題整理、全県段階における実践の交流と理論学習を深める宿泊方式の“大学講座”，という三重構造をもって進められた。この農民大学は1966年、第12回をもって解散したが、のちに長野労農学習集会へ受け継がれ、長野県地域住民大学を生み出している。さらにこの経験は全国の農民大学運動の先駆をなすと同時に、その後東北地域をはじめ全国各地に引き継がれ、それぞれ独自の農民大学運動として発展した。

このような農民大学運動は、やがて地域の労働者と連帯して行われる労農学習運動へと発展する。それは、農業・農村の危機的状況を含む地域問題が地域住民の共通した実践課題となる中、その実態を科学的に解明し、地域再建の方向と力を探求するための共同の学習運動として展開してきた。地方自治研究集会、農協労働組合の労農研究集会、教育労働者を中心とする教育研究集会、地域労農学習会、農民組合、労働組合、地域住民による住民大学など、農民、労働者、地域住民が主体となり連帯して取り組む学習運動が全国各地で広範にしかも多彩に展開されてきた。

このように労農学習運動が地域住民の運動として発展するなかで、さらにいくつかの新しい芽ともいうべき特徴を見いだすことができる。その一つは学習運動を進める態勢の広がりである。そのなかでとくに注目されるのは、住民の自主的学習運動が公的な機関の協力のもとに、その自主的発展の基盤を広げつつあることである。長野県飯田市に見られる住民の企画参加と調査活動をふまえた農業セミナーの系統学習、千葉県農業者大学校（前身は千葉県農村中堅青年養成所、農業経営短期大学校）に見られる地域農業再建を目指す視野の広いカリキュラム編成の試み、岩手大学農学部地域に根ざした大学教育の探求、などである。これらの学習運動のなかで社会教育施設や地域の関連機関で働く専門労働者の役割がますます重要になっており、社会教育職員を主軸とする学習活動も各地で発展しつつある。

いま一つの特徴は内容的な展開である。たとえば、農業「近代化」政策のもたらした農業技術・生産力構造、農家経済、農民生活などのゆがみと矛盾を是正し、農民的農業の確立と発展を旨とする生産農民の実践と研究活動は、他方における都市住民の「安全で質のよい食べ物」を求める産直運動などと連帯して広く「国民の食糧と健康を守る」食糧運動に発展し、その過程で学習運動も幅広く展開しつつある。

これら多彩に発展しつつある農民、労働者、勤労住民の自主的学習運動が公的機関の教育活動と接点を持ちながら発展しつつあることは、農村における社会教育を民主化し、住民主体の生涯学習

を創造・発展させる条件となろう⁽¹⁾。

2 北海道における農民学習運動の展開過程とその特徴

都府県における農民学習運動のきわだった特徴の一つは、それがおおむね行政的に推進される教育・研修と対峙して展開してきた、ということに示されている。信濃生産大学をはじめとして都府県にみられる農民大学運動の主要な実践はまさにそのような展開を示してきた、といえる。このような中で、岩手農民大学は岩手大学が直接にかかわる農民大学としてユニークな実践であるが、それはむしろ例外的であって、都府県における農民大学運動は大勢において政策との対決姿勢がきわめて強かった。

これにたいして北海道における農民の学習運動は、このような都府県の農民学習運動と密接な脈絡を持ちつつも、なお、それと一義的に結びつけることのできない独自性を持っている。いうまでもなく、その目ざすところは農民の自発的な学習運動であり、したがってその一面としては都府県の農民学習運動と同じく農業・農民問題にたいする厳しい対決の姿勢を貫いているのであるが、同時にもう一面として自治体の社会教育行政や農林行政を批判し同時に密接な連携を保ちながら、みずからの要求を実現する努力を持続しつつ多彩な内容で展開している点が特徴的である。

このような学習運動にみられる特徴は、北海道の住民諸階層が置かれている経済・社会的条件と深くかかわっている、とみることができる。この点については別の機会に触れたのでここでは繰り返さないが⁽²⁾、現実の地域社会の存続と発展には地方自治体の役割が決定的に重要であって、とりわけ北海道のようにその厳しい労働・生活条件のもとにおかれている地域では、国政と地方政治を同一の次元でとらえ、これを画一的に対峙するという態度をとることは現実には許されないのである。無論、住民自治が都府県に比べてとくに充実・発展しているというわけではなく、むしろ、自治活動の蓄積は浅いのであるが、厳しい条件がしたたか独自の自治能力を育てあげてきたということもできる。

このような条件のもとで、北海道の農民学習運動を見たばあい、地方自治体の行政と密接な関連を持つものも含めて、これまでの展開過程について見たばあい、幾つかな特徴的なタイプを指摘することができる。

北海道の農民学習運動の中で最初に農民大学として発足したのは、市町村主催の農民大学である。具体的には「士別市農民大学」がその先駆けとなったとみることができる。ちょうど1960年代の初頭、農業基本法のもとでの「農業近代化」政策、農産物貿易自由化のもとで農業の進路が根底から問われていた時期であり、この時期に士別市で農業委員会、農業協同組合、教育委員会の共催で15泊16日の日程で開かれたのがはじまりである。このように主催者が農協、自治体を含めて3者によるということ自体が農民学習運動の北海道としての特徴を端的に示している。この農民大学は「主体性ある農民づくり」をスローガンにして、農村青年の的確な判断力の養成、積極的な行動力の涵

養、自己の尊重と社会性の向上、の3つを綱領として行われた。講義内容も憲法、地方自治法、農業協同組合論、農民史、社会学、経済学、農業経営学、時事問題など基本的学習が講義の約3分の2を占めていた。これに並行して教育委員会主催の「農村青年移動研修会」が実施され、これらの事業へ参加した青年で「士別市農業問題研究会」が組織され自由で自主的な学習活動が行われた。のちに触れる士別農園は農民大学の卒業生によって組織された。

この農民大学は、ほぼ同じ理念を引きついで、その後、江差・厚沢部農民大学、函館・道南農民大学など北海道内の各地に広がる。その意味で自治体と共同して行われた農民大学として、北海道における一つの典型をなしている⁽³⁾。

このような農民大学運動を側面から支え、自らも独自の農民学習運動を展開した組織として、北海道農業自立推進協議会の活動も極めてユニークであり、多大の影響力を発揮しているが、これも北海道の農民学習運動の一つの典型をなすとみて差し支えなからう。この北海道農業自立推進協議会は、文字どおり自立した農民の育成を主眼として、集落を基礎とする共同生産活動を重視し、全国の優れた実践に学ぶために「移動村づくり大学」や北海道各地での学習会、機関紙『農事組合だより』の発刊など多彩な活動を展開している。その発足は、1960年代初頭、農業基本法の制定と時期を同じくしている。基本法農政の一環として農業構造改善事業のもとで「協業化」が強力に推進される中、それに対抗した農民的共同化を、北海道の集落の特徴ともいべき農事組合を基盤として、農民の自主的活動として展開しよう、というのがその運動の理念とされてきた。とくに「移動村づくり大学」は1959年11月の第1回から1988年年の第140回までにその参加者は延べ約7千人に達している。北海道の各地における各種の共同生産組合の中にはこの「移動村づくり大学」への参加が契機となった事例も少なくない。また、その数からみても、この農業自立推進協議会が農村のリーダー養成に果たしている役割は極めて大きいといえる。この実践は、直接にはいうまでもなく北海道自立推進協議会の事業として実施されてきたものであるが、農協や市町村自治体の協力、支援もこの事業の維持・発展に少なからず寄与したといえよう。先の士別市農民大学とともに、その直接の契機が基本法農政の展開に求められること、そのもとにおける農民的農業の発展とそれを担う農民の主体形成を旨とする学習運動であること、しかもそれが地方自治体行政、民間組織を問わず地域をあげてのバックアップ態勢のもとで進められてきたことなどが注目される⁽⁴⁾。

上記の農民大学運動と軌を一にしつつも、その具体的な進め方においては対照的ともいえる農民学習運動として労農学習運動に注目する必要がある。北海道におけるその一つの典型は酪農地域・根室の別海労農学習会である。第1回労農学習会が開かれたのは1971年のことである。その「よびかけ」に「……経営の大規模化、是か非かについて考えをまとめる材料を提供するため、労農学校を開催することになりました」とあることから明らかなように、この学習運動は酪農「近代化」政策が最も熾烈に展開されている根室・別海において、これにたいする実践的克服の筋道を地域の労働者と農民の共同の学習運動の中で模索する、ということを目指して出発した。

この学習運動は北海道における労農学習運動としては、釧路・白糠労農大学とともにその先駆をなすものであるが、その活動の源流としては、一方では長野・信濃生産大学の精神を受け継いでいるという側面を指摘できると同時に、他方では、矢白別の基地反対闘争などをはじめとするこれまでの根室・釧路地域の平和運動、地域民主主義運動の伝統の力をその中に見いだすことができる。

この学習運動は教員組合、農民組合、農協労組、地域民主団体、個人など、地域の住民、組織、団体がさまざまな立場から参加する実行委員会方式をとり、文字どおり労働者と農民の共同の学習運動であった。とくに参加する農民の中で中心となってこの運動を支えてきたのは農民組合の組合員、青年部員などであり、さらに労働者の中で実際に中心となって活躍してきたのは、地元の農協労働者、自治体労働者、農業団体労働者(農業共済組合の獣医師)、教育労働者などである。その学習内容も当初は地域の住民が酪農問題について深めることを主眼としていたが、しだいに学習内容も幅広くより深いものになっていき、漁業問題、地域の教育問題、生活問題などに及ぶようになった。しかし、事務局体制を含む諸般の事情から、この労農学習会は1974年の第4回をもって一応の区切りをつけた。

しかし、その時点で学習活動が休止したわけではない。労農学習会に参加していた酪農青年や農協労働者がその運動目標を継承する「酪農経営技術研究会」を組織し、酪農「近代化」政策に対抗する農民的酪農(地元では「マイペース酪農」と称している)の内実を模索する学習運動が新たに始められた。他方、同じ別海町で酪農「近代化」に夢を託する主として上層農家の青年たちがこの酪農技術研究会の向こうをはって「経営改善クラブ」を組織して活動するといった事態もみられた。

その後、この酪農経営技術研究会が主催して伝統の別海労農学習会を開くなどの経過をたどりながら、やがて「別海酪農の未来を考える学習集会」に受け継がれた。その過程で学習内容もしいだいにたんなる政策批判にとどまらず、さらに政策の批判的検討を踏まえた農民的酪農の発展、地域づくりの活動に関する住民あげての学習へと展開する⁽⁶⁾。

その経過と内容は次のような学習集会の主題と分科会のテーマに端的に示されている。

1986年(第1回)

第1分科会 農政と別海酪農、第2分科会 経営と技術、第3分科会 農村の生活・教育

1987年(第2回)

主題(講演主題)「食糧自給と北海道農業」

第1分科会 別海酪農と農政、第2分科会 経営・技術について、第3分科会 酪農村・別海の豊かな生活を考え、つくろう

1988年(第3回)

主題(講演主題)「自由化問題と酪農」

第1分科会 農政と別海酪農、第2分科会 経営・技術の重視、子牛の事故死防止、牛の消化器

病防止、第3分科会 農業問題を教材にした教育実践

1989年(第4回)

主題(講演主題)「自由化、消費税と酪農問題」

第1分科会 農政と別海酪農、第2分科会 乳質改善、配合飼料の給与法、飼料工場の共同経営問題、酪農の流通・価格問題、第3分科会 地域開拓の歴史を学ぶ学校教材を取り上げ、地域を教える実践

1990年(第5回)

主題(講演主題)「農民的酪農の発展条件—いま、あらためてマイペース酪農の意義を問う」

第1分科会 農政と酪農、農協合併問題、第2分科会 マイペース酪農の実践に学ぶ、第3分科会 地域の発展を展望した教育実践。

研究集会の上記の構成が示すように、酪農をめぐる農政問題から酪農生産・経営技術の具体的内容にわたる学習をはじめとして、酪農村としての地域づくりにむけて住民がそれぞれの立場から参加し、さらに地域の教師が中心となって地域に根ざした教育実践に及ぶ実践交流、学習を旨としていることがわかる。

以上述べた北海道の農民(労農)大学学習運動に見られる「士別市農民大学」と「別海酪農の未来を考える学習集会」はその運営の形態が、一方が地方自治体、他方が自主的学習組織による学習、というように一見対照的であるが、その目指す方向と内容は、農政に対する批判的克服と農業生産技術や農業経営、農民家族の健康と生活などを含む農民的農業の発展の模索、という点においてほぼ共通していることが注目される。また、前者がほぼ農民に限られた学習運動であるのに対して、後者が労働者を含めて広く住民の学習運動として広がりつつある点にも着目する必要がある⁽⁹⁾。

またこのような学習運動の流れとともに、農協労働組合ならびに農民組合の学習運動にも注目しておかなければならない。北海道の農協労働組合主催の労農研究集会は年1回開かれすでに20年近い歴史を持っているが、これは発足してすでに29回を数える全国中央労農研究集会に呼応して継続して開かれているものであり、この学習運動における農協労働者の役割は極めて大きい。また、農民組合もこれまで各地で地道な学習会活動を蓄積してきている。このような運動を基礎にして、1988年、農業・食糧問題シンポジウムが農協、生協、農協労組、生協労組、消費者団体、農民組合、科学者会議など幅広い個人・団体の参加のもとに開かれ、その後も同趣旨の研究集会が継続して持たれているが、これはこれまでの学習活動の成果のうえに立った運動の一つの到達点を示すものであるということが出来る。

さらにたとえば、「三愛塾」のようにキリスト者を中心とする献身的な活動が広く農村に根を下ろし、例えば「名寄農業問題を語る会」のように、この三愛塾が母体となって新たな学習運動を生み出しているばあいも見受けられる。

III 農民学習運動の新展開とその現段階的意義

1 農民学習運動の新展開と地域ネットワーク

多くの学習運動がそうであるように、農民学習運動もまた高揚と停滞の波を繰り返しながら今日にいたっているのであるが、そうした中で、いわば点在の域をでなかった学習活動が線で結ばれ、面にまでひろがりつつあること、その学習内容も農業問題から住民の健康と生活の問題、地域づくりの問題に広がりつつあることが、最近における農民学習運動の一つの特徴として指摘できる。無論、農民学習運動といっても農民だけで行われているわけではないので、それは農民が中心となる学習運動という意味である。そのような運動として産直運動はその一つの典型であるが、この運動がいわば点在の域を脱して全国的なネットワークに発展しつつあることの基礎には、国民の共通の課題をその運動の中に含んでいることがかかわっている。

その現実的契機は、生産農民の側に存在する。農業「近代化」政策が農業生産・経営、農民生活をめぐって現実に引き起こしている深刻な事態についての認識と反省を基礎にして、本来的なあり方に立ち返った農業の再構築を目指す実践がみられるようになったことが指摘できる。他方、都市労働者の側からみれば、食品公害問題、輸入農産物の有害性、健康と生活の見直しなど、みずからの食生活の主体的な見直しを通して農業に新たな関心を持つようになる。ここに生産農民と都市消費者（労働者）の共同活動の契機が存在する。産直運動はその具体的な地域ネットワークづくりに結びつく実践としてとくに注目される。

当初、青果物の中間経費の節減を、生産者と消費者の直結によって実現しようとする、いわば価格・流通問題を直接の契機として発足した産直運動がその発展にともなってさらに重要視されるようになったのが、食料の安全性の問題である。具体的には、農薬、除草剤などの多投による食品への残留の問題、その化学肥料の多投との因果関係、工業廃棄物による環境汚染と有害物質の食品への混入の問題、食品への有害物質添加の問題、とりわけその危険性の高い輸入農産物をめぐむ問題などを中心にして食料の安全性に対する消費者の関心が次第に高まり、このことが産直への結集を強める重大な契機となってきたのである。

このように全国各地で多彩に繰り広げられる産直の実態について、その一つの典型であり、もっとも水準の高い実践として大分県・下郷農協の実践をあげることができる⁽⁷⁾。下郷農協の産直事業は、1960年に乳業メーカーの独占的市場支配に対抗して、飲用牛乳を自家生産し地元販売に乗り出したのが始まりである。これに呼応して北九州市に生協が設立され、以後、野菜、畜産物など、他品目にわたる産直が展開されている。

この農協の産直運動の第1の特徴は、有機・無農薬栽培を基本的農法としてこれを最大限に追及し、それを地域農業の根幹に据えていることに示されている。無農薬栽培や低農薬栽培、有機栽培を標榜して個別ないしグループで農産物を生産している事例はほかにも数多くあるが、下郷農協の

場合には、地域農業の総合的な発展を目指す基本的地域政策としての“有畜複合経営”の中に位置づけて、農協の営農指導事業と一体化してすすめられている点特徴的である。したがって、第2に、この地域の農業にとって、また農協にとって、産直は単なる副次的な販売戦略ではなく、生産の在り方から必然的に導き出される販売方法であり、農協の軸をなす事業として位置づけられている。

第3に、このように位置づけられた産直は、単に消費者グループと直結することではなく、このような産直の意義を十分に理解した消費者団体・グループと幅広く提携する方向で発展する。現に、下郷農協が提携している消費者組織は、全国各地にわたって実に多くの数にのぼっている。また、その提携の内実も、産直は労働者と農民の提携であるとの立場から農協が開設している“労農学習塾”を中心にして生産農民と消費者が農業、食生活、地域の発展などについて全体的・総合的に学習する中で、豊かに発展している。このように産直運動を通して形成された“網の目”は文字どおり経済活動を基礎とする学習運動のネットワークであり、農村と都市の提携・連帯の現代的形態である、とみることができる。

第4に、下郷農協では、産直の一環として農畜産加工事業が積極的に位置づけられている。現在、下郷農協では農産工場、牛乳工場、食肉工場、きのこセンターなどを持ち、食堂も直営している。これらはいずれも単に農畜産物に付加価値をつけることを一義的に追及するものではなく、むしろ、農畜産加工をより豊かな食生活を実現するためにも不可欠の事業として位置づけ、消費者とともに新商品の開発に積極的に取り組み、事業として発展させてきているのである。

このような視点に立ってみるならば、先に触れた北海道の士別農園が早くから産直事業を進めてきたということにあらためて注目しなければならない。

士別農園のメンバーはいずれも士別農科大学での学習経験を持ち、いわばその「卒業生」である。“士別農科大学”で直接に産直運動について学んだわけではないが、農業の根本原理や基本法則について自然科学的かつ社会科学的学習を積むなかで、自然に身につけた知見が、現段階における産直運動についての認識に結びついて実践に踏み切る主体的契機になったといえる。その意味で士別農園の産直運動は学習運動の実践的成果としての側面を持っていると見ることができる。

産直の主体は、いうまでもなく生産者と消費者であり、その直接的な提携にはさまざまな現実的契機があるが、根源的には資本主義的流通に対する批判を含んでいる、と見ることができる。人びとの経済的な諸関係が商品の交換・売買を通して間接的にしか成立たず、しかもその市場流通機構が独占的企業に支配されている、という状態のもとで、「お互いに顔の見える提携」としての産直は、このような矛盾に迫る実践的批判としての意義を有するからである。言い換えれば、産直は、生産者（組織）と消費者（組織）とが直結することを通して、農産物・食料の流通・加工をめぐる諸矛盾を体験的に明らかにし、やがてその民主的改革を目指す経済民主主義の実践である、といえることができる。

また、産直は農産物・食料の生産・流通・消費にかかわる人びとの相互の人間関係の広がりや深まりを実現し、そのような集団的活動の中で人間性の回復を実現する運動としての意義も有しているといえよう。また、それはたんに個人や団体相互の連携にとどまらず、都市(労働者)と農村(農民)の地域づくりについての創造的共同活動であり、そのための地域ネットワークづくりの実践であるとみることができる。

さらにこれを学習運動の視点からみるならば、産直運動はそれじたいが実利の獲得を含む経済活動であると同時に、生活の主体的見直しと編成にかかわる実践であり、それゆえに学習活動と結合した実践である、という意味において農民学習運動、住民学習運動への新たな挑戦であるとみることができる。

2 別海農民学習の現段階

さきに事例として取り上げた別海の農民学習運動は近年、さらに新たな展開を示している。その具体的な動きは1991年の第6回『別海酪農の未来を考える学習会』から1992年の第7回の『学習会』に向けての展開過程の中に端的に示されている。第6回と第7回の『学習会』では、いずれも中標津町(別海町の隣り町)の酪農家のM氏の酪農経営の実践を踏まえた報告を基調に据えて持たれた。その主旨は『学習会』の呼びかけの文章に端的に示されている。

「いま、あらためて農業・酪農を考えなおそう。この20年で、急速に変ぼうをとげた根釧酪農は、いま大変な苦境にたたされています。営農のさきゆきが見えず、多くの酪農民は深刻な不安をいだいています。『輸入自由化、ここが分岐点。技術革新、規模拡大、生産増、これが生き残る道だ』といわれています。でも、本とうにそうでしょうか。これ以上規模拡大が進めぬ家族酪農は、たっていけません。あらためて根釧の農業・酪農のあり方を考えるとき—それは今です。この根釧の風土に根ざした農業は家族の生活を十分にまかなってくれます。この風土、根釧の自然条件に根ざした合理的な酪農へマイペースで再出発しましょう。その道こそ明るさがあると私たちは信じています。」

この主旨に沿った具体的な実践例としてM氏自身の酪農経営が位置づけられている。M氏が東京からこの地に入植して約20年になり、その間、借金経営の苦しみを経験したうえで、その反省に立って、飼育頭数を一定の限度に抑え、さらに1頭当たり乳量も5千キログラムから6千5百キログラムに抑えて家畜にも無理をかけないという徹底した“マイペース酪農”を実践している。そうした経営方針のもとに乳牛頭数を成牛40頭(この地域では中規模の水準)に抑え、そうした中で総販売額2300万円、支出額890万円、差引農業所得額1410万円、所得率61%(1991年度)という酪農としては極めて高い収益性を“マイペース酪農”の中で実現しているということが、実践として高い説得

力を有することに結びついているのである。ちなみに北海道における酪農経営の平均的所得率は32%（1988年）である。また、この学習会で事例として示された別海町の酪農経営では、K牧場が成牛頭数100頭、販売総額3540万円、支出額2146万円、差引農業所得額1394万円、農業所得率39%となっており、Y牧場のばあいには成牛頭数78頭、販売総額2785万円、支出額1794万円、差引農業所得額991万円、農業所得率36%となっている。3者ともこの数年は頭数規模の拡大を抑えているがM氏の経営では農業所得額が増大の傾向にあるのにたいして、Y氏やK氏の経営では規模拡大の「傷痕」を克服できずM氏のような成果をあげるにいたっていない。学習会ではM氏を中心にY氏やK氏も加わって、このような状況を相互に出し合いながら具体的にその克服の道が参加者によって探求されているのである。

そのさいマイペース酪農の先駆的実践としてのM氏の農業経営にたいする考え方は「規模拡大の問題点と転換の方向」と題するM氏の基調報告に向けて準備されたパンフレットの次の主題と目次に端的に示されている。

『風土に生かされて——自然を信頼する農業——』

- * 農業について * 生産としての農業 * 文化としての農業
- * 産業としての農業 * 風土としての農業 * 今、分岐点に立って
- * 選択の基準 * 生産物の二面性 * 拡大と成長 * 終わりに

その内容について詳しく紹介することは避けるが、パンフレットの最後にある次のことばは同氏の農業観を如実に示している。

「恵まれた自然を与えてくれた存在の意志を識った時、人間は節度を覚え、自然の開発と保全の調和をはかることができます。その一助として農民の存在があり、農業の意義があります。我々農民は、過去から現在へ、そして未来へと絶えることのない誇るべき世代の伝達者なのです」。

ここにたんに生産の担い手にとどまらず地域文化、人類の文化的伝統の担い手としての農民の気概をみることができる。また、数十ページにおよぶパンフレットのなかにM氏の実践の神髄と農業観を読み取ることができるが、このパンフレットじたい、この学習会に参加する中で、多くの参加者から質問や疑問として出され、それにもとづいてM氏が懸命になって作成したものである。M氏自身、「このパンフレットを作るために何よりも自身の経営を点検しいろいろな学習をする機会になった」と述べている。

また1992年の学習会で話題の中心になったのは、酪農経営へのフリーストール牛舎（牛が自由に出入りできる放し飼い牛舎）とミルクパーラーの導入問題である。これは大規模飼育における労働節約型の施設であるが、その建設のためには新たに数千万円の投資を必要とする。北海道でもまだ200戸ほどしか導入しておらず、しかも導入農家は負債の重圧に困窮しているにもかかわらず、

いま、行政的にも重点指導されている問題である。その意味でマイペース酪農とは真っ向から対立する技術である。この研究集会では当然これにたいしては批判的な意見が多かったが、他方、問題は地域や酪農経営の条件を無視した画一的導入の指導にあるのであって技術そのものを否定することは一面的であるとの指摘もあった。

いま、一つ、この別海の酪農学習会で注目しておかなければならないのは、昨年全体の研究集会から今年の研究集会の間に、確実に月1回の小集会が平均して30名の参加のもとに継続して持たれてきたということである。その主な内容はマイペース酪農の実行に向けてそれぞれ自分の酪農の技術・経営にかかわる諸問題を大小を問わず持ちよって相談し学習することにある。お互いの都合をいうときりがないので月例の日を固定し堅持しているという。今年の全体集会もこのような小集会の積み上げを基礎にしているので、的を絞った議論ができたといえる。

以上述べた別海労働学習会の伝統を引き継ぐ「別海酪農の未来を考える学習会」の最近の展開については、その特徴として以下の諸点が指摘できよう。

第1に、別海労働学習会は酪農「近代化」政策（＝新酪農村建設計画）の最先端の実施地域である根室・別海町において政策との真っ向からの対決姿勢を貫いて行われたが、それはたんなる政策批判に終始せず、農民的酪農を実践的に対峙させて行われた。そしてこれを継承する「別海酪農の未来を考える学習会」は一貫してマイペース酪農の実践を軸にして進められた。

第2に、政策にたいする内容的な対峙としてのマイペース酪農は農民的酪農の主体的追及であり、その内実は農業発展の基本法則の実践的追及としての意義を持ち、その一貫した実践的問題意識はこんにち問われている地球・環境問題にも結びつき、その意味で極めて斬新な現段階的課題に通じる問題である。それを可能にしたのは科学的調査・学習の継続的追及である。

第3に、学習の方法としては、まず、経験と実践にもとづく相互の交流と共同の学習であり、その中では、お互いの中からチューターや講師の役割を担うものが輩出し、学習の過程でチューターや講師自身が学び成長する。M氏はまさにそのような役割を果たしている。

第4に、学習会の主要なメンバーは女性と後継者である青年である。とくに女性の積極的参加はめざましく、学習会での発言の大半は女性であった。これは酪農問題が同時に生活問題であることにもとづいており、また、そのことを浮き彫りにさせる学習、実践であることを示している。いいかえれば、“マイペース酪農”は生活を軸とする農民的酪農の追及である。

第5に、このような生活問題を媒介にして酪農が地域産業、地域住民生活の問題としてひろく住民の関心を呼び、学習課題も酪農経営問題を中軸にして地域社会における産業、生活、教育、福祉、文化などに及び、住民各層の幅広い参加を実現している。

第6として、この学習運動を支えているのは農民だけでなく、共済組合労働者、農協労働者、教員、研究者、自治体労働者など幅広く、とくに地域関係労働者が事務局的役割を担っていることが学習運動の継続的発展にとって重要な条件となっている。

第7に、1992年の全体学習会に近隣の町村から約3分の1の出席(総数80余名)のあったことが示すように、この学習会はその規模の広がり、内容の充実とともに、態勢としても小集會、テーマ別分科會活動、など、一段飛躍する必要性に到達している。

以上見てきたように、いまや農民の学習運動は農民が主体となりつつもその範囲にとどまらない住民の学習運動の一環として展開しつつあり、その内容もまさに地域住民の労働と生活をめぐる今日的課題に迫るものであり、地域問題、地域づくり、さらに地球環境問題に及ぶ諸課題を真正面に据えた学習運動として新たな展開を示している。

そして、その中で、学習者の主体的活動にたいする公的条件整備の意義があらためて問われている、とみることができる。これらの点については、研究の立場から引き続き実践にかかわりを保ちながら考察を進めていきたい。

注記

- (1) 戦後の農民の学習運動については宮原誠一氏らによって、その理論的・実践的総括がなされたが、その後70年代になると農民学習運動についての研究や実践記録があまり見られなくなる。宮原誠一編著『農業近代化と青年の教育』(1964年、農山漁村文化協会)を参照されたい。

なお、農民教育についてはわれわれも研究成果にもとづいてその中間的検討・総括を行ってきた。この点については、美土路達雄編著『現代農民教育の基礎構造』(1981年、北海道大学図書刊行会)、山田定市『地域農業と農民教育』(1980年、日本経済評論社)、美土路達雄監修『現代農民教育論』(1987年、あゆみ出版)、山田定市・鈴木敏正編著『地域づくりと自己教育活動—地域生涯学習の計画化(上)』(1992年、筑波書房)などを参照されたい。

さらに最近では農民教育論を農民の主体形成論として解明する研究も進められている。例えば鈴木敏正「農民の主体形成と農協」、(暉峻衆三編著『日本資本主義と農業保護政策』、1990年御茶の水書房、所収)を参照されたい。

- (2) 山田定市「北海道の主体形成」、(日本科学者会議編集『日本の科学者』、1989年11月号、所収)
- (3) 士別市農民大学については、その中心的指導者として活躍してきた宮川淳一氏による一連のレポート・論稿がある。たとえば宮川淳一「農民の自立が食と農の危機をひらく——北海道士別農園の17年——」、(国土社『月刊社会教育』、1988年11月号)、第30回社会教育研究全国集會収録などを参照されたい。
- (4) これらについては、朝岡幸彦「農民大学運動における学習内容の変遷」、(日本社会教育学会編『現代成人学習内容論』、1989年)、山田・鈴木編著、前掲書の朝岡論文などを参照されたい。
- (5) 高橋昭夫「牛飼いで生きぬくための学びあい」、(国土社『月刊社会教育』、1990年6月号)を参照されたい。また別海酪農についての分析は美土路達雄・山田定市編著『地域農業の展開条件』(1985年、御茶の水書房)などを参照されたい。

- (6) 北海道における農民の学習運動が、この二つの典型のいずれかあるいは双方の方式と内容に学びつつ多彩に展開していることにも注目しなければならない。そのような事例としては、「名寄農業問題を語る会」(1978年発足、年10回のペースで地域農業問題、農村生活問題、農協問題などについて学習、集まる人々は農民、農業・生活改良普及員、教員など)、「北見・地域農業を語る会」(1980年発足、農民、社会教育主事、農業改良普及員、自治体職員、教員などを中心として、農業・農村問題について学習)「さっぽろ都市近郊農業を考える会」(札幌市およびその周辺の市町村農政担当者、農業委員会、市場関係者、研究者、学生などをその主なメンバーとする近郊農業についての学習活動)、「十勝農業を語る会」(1980年発足、農民、地域労働者の参加とともに、とくに農業試験場、大学などの研究者の結集が特徴的)、など北海道各地でさまざまな学習活動が繰り広げられている。その発足はいずれも1970年代の後半から80年代にかけてであり、北海道農業が厳しい試練に立たせられてきた時期である。
- (7) 下郷農協の産直運動については例えば次の著作を参照されたい。渡辺成美『協同の原点を求めて—下郷農協物語』(農業・農協問題研究所、1985年)